



資源ごみ拠点回収施設を 休止しました

広報 1 月 15 日号でお知らせしたとおり、市民体育館東にある資源ごみ拠点回収施設を休止しました。24 時間資源ごみを排出できる施設として平成 11 年に設置され、多くの市民に利用されてきたこの施設ですが、ここ数年、排出のルールを守らない人が増加し、このままの状況では施設の利用を続けることは困難と判断しました。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】環境課 (☎ 82-1143) 環境衛生センター (☎ 83-3651)

No.045
広報
2007/02/01



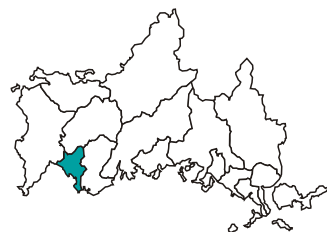
さんようおのだ

- 目次
- 2 山口県議会議員選挙のお知らせ
市有土地建物売り払いのお知らせ
 - 3 市長から市民のみなさんへ
 - 4 山陽オートが
2 月 17 日にリフレッシュオープンします
 - 6 所得税・市県民税の申告が始まります
 - 8 自治基本条例を制定します
 - 10 情報ひろば
【小野田・楠企業団地
情報提供者に報奨金を支払います】 など

- 14 休日応急医・各種相談の日程
- 15 2 月のカレンダー
- 16 みんなのまちづくり ボランティア通信
- 17 「元氣いっぱい」「夢いっぱい」
- 18 こちら消防 119 こころ 理大つうしん
- 19 市政 Q & A えがおがいちばん など
- 裏 「第 18 回山口県ふるさと風あげフェスティバル」
のお知らせ おすすめ料理



4月8日(日)は 山口県議会議員選挙です



■立候補説明会

- と き 2月26日(月) 午後1時30分～
○ところ 市役所3階 第2委員会室

選挙へGO!
この手でつかもう
明るい未来



4月8日(日)に行われる、山口県議会議員の一般選挙は、新しい選挙区および定数で行われます。

■山口県議会議員一般選挙

◎期日前投票

期間・時間	投票所
3月31日(土)～4月7日(土) 午前8時30分～午後8時	市役所1階ロビー 保健センター(総合事務所裏)
4月2日(月)～4月6日(金) 午前8時30分～午後5時	埴生支所

◎投票日 4月8日(日)

投票時間	投票所
午前7時～午後8時	市内27投票所
午前7時～午後6時	市内4投票所 (松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田)

◎開票日 4月8日(日)

開票時間	開票所
午後9時30分～	市民館 体育ホール

選挙区

22 → 15

議員定数

53 → 49

山陽小野田市の定数は
2人です。

市有土地建物売り払いのお知らせ

山陽小野田市では、「いこいの村江汐」を一般競争入札により売り払います。

■現地説明会

- と き 2月23日(金) 午後3時～
○ところ いこいの村江汐1階大会議室

■入札

- と き 3月23日(金) 午後3時～
○ところ 市役所3階小会議室

■物件

土 地
○大字千崎字江汐128番 他9筆のうち 12,434.96 m ²
建 物 (7 棟)
○本館 (鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建, 6,107.73 m ²)
○車庫・居宅 (鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建, 276.66 m ²)
○機械室 (浄化槽, 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建, 6.77 m ²)
○物置 (軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建, 8.10 m ²)
○居宅 (鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建, 140.85 m ²)
○ポンプ室 (上水道, 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建, 23.17 m ²)
○ポンプ室 (鉱泉源, 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建, 8.96 m ²)

■予定価格	223,950,000円	内訳	土地	109,600,000円
■売却時期	平成20年4月		建物	110,250,000円
			その他備品類	4,100,000円

■契約上の特約

所有権移転の日から5年間は、宿泊施設、研修施設、宴会場の用に供すること。

■問い合わせ先 管財課 (☎82-1128)

「いこいの村江汐」は、
平成20年3月末
まで通常通り営業し
ております。



▲いこいの村玄関側



▲いこいの村江汐公園側

市長から 市民のみなさんへ 42



山陽小野田市長 白井 博文

「自治基本条例をつくる会」にご参加ください

先日、ある地区のどんど焼きにお招きいただき、私も自宅の正月飾りを持参して参加する機会がありました。行事も無事終わり、帰ろうとしていたところ、地区の役員の方が私のところに駆け寄ってきて「最近の市役所は変わった。職員が親切で対応も早くなった」とお褒めの言葉をかけていただくという出来事がありました。

市長に就任してもうすぐ2年になりますが、「市民一人ひとりを大切に思い、市民のために働かなければならない」という、公務員としての自覚をしっかりと胸に刻み、職務に励んでいこうという雰囲気が広がりつつある印象を同じ屋根の下で働く私も感じていたところでしたので、思いがけない役員さんのお言葉に喜びもひとしおでした。

8ページからの記事にありますように、いよいよ自治基本条例の取組みをスタートします。先ほどご紹介したお話を例えるまでもなく、市職員は市民のために働く“公僕”であることは違いはないわけですが、自治基本条例では、そういった一人ひとりの資質に左右されない市職員のあるべき姿、つまり市民に向かう姿勢のようなものを、例えば特集記事においてとりあげたニセコ町では、自治体の行う業務に関する「説明責任」などに関してはっきりと定めています。一方で、市民の側からも自分たちの暮らす市の「まちづくり」について、積極的に関わっていくことができる仕組みを整えるのも自治基本条例の大きな役割です。同じくニセコ町の条例では、市民参加を行う上での

対話の日

※いずれの会場も19:00から



2月 8日(木) 小埴生公会堂

2月22日(木) 沖中川六十番自治会館

3月 8日(木) 西善寺公会堂

大前提である「情報共有の権利」を明文化しています。つまり、「自治基本条例」という聞きなれない用語を簡単に表現するならば、「市民の市政に参加する権利とそのために市が果たすべき義務を今一度、確認し合うために文章化したもの」といったところでしょうか。

自治基本条例は、近年、全国の自治体で急速に制定の動きが広まりつつあります。市役所だけが負うまちづくりに限界がきているという要因もありますが、その根っこには市民、市役所どちらの立場からでも「市の主は市民である」「まちづくりは市民とともに」といった当たり前のことをルール化しておかなければという意識の高まりがあるようです。

市民と市役所との関わり方を条例で定めることになるわけですから、従来の市役所内部あるいは議会から提案される条例と違って、策定の過程から市民のみなさんにご参加していただきたいと考え、「自治基本条例をつくる会」を設けることにしました。約2年間にわたって続く協議ですが、途中参加、退会は自由ですので、一人でも多くの方に興味をもっていただければと思います。あくまでも目標は自治基本条例の制定ですが、多くの市民のみなさんがともに考え、知恵を出し合う場は、すでに自治基本条例の精神を反映させたものと言えるかもしれません。「市のしくみについて勉強してみたい」というお気軽な気持ちで構いません。多くの方のご参加をお待ちしています。

「山陽小野田市」合併 2 周年記念

「市民ふれあいの集い」 開催予定

4月7日(土) 10:00～ 文化会館

※詳細は決まり次第お知らせします。

西暦 2007 年。山陽オートが生まれ変わる。

●問い合わせ先 山陽オートレース場
(☎ 0836-76-1115)



日本トーター株式会社による包括的民間委託により

2月17日

山陽オートが

リフレッシュオープンします

1月7日から、日本トーター株式会社による山陽オートレース事業の包括的民間委託がスタートしました。施設改修工事に伴う約1か月の休催期間をはさんで、2月17日よりリフレッシュ後の初開催が行われます。生まれ変わった山陽オートにぜひ一度ご来場ください。

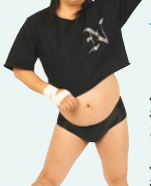
リフレッシュオープン!
気分一新がんばりますフェスタ
2007.2/17 18 19
sat sun mon

2月17日(土)～19日(月)までの3日間、山陽オートレース場でリフレッシュオープンの記念イベントを行います。ご家族やお友だちをさそって、ぜひご来場ください。



17 土曜日 開門時間 / 9:30
第1R試走開始 / 10:39

9:30～ ■選手がお出迎え
9:50～ ■オープニングセレモニー
9:30～16:30 ■ネオ屋台【子供広場横】
9:30～16:30 ■ふわふわランド【子供広場横】
7R発売中 ■女性ライダー8名パネル紹介【センターホールステージ】※雨天中止
8R発売中 ■女性ライダー8名エキシビジョン【走路内】※雨天中止



★長州小カステージ
【子供広場特設ステージ】

第1部：4R 発売中
※4Rは11:57 発売開始予定
第2部：9R 発売中
※9Rは14:21 発売開始予定

2/17(土)ファンサービス

オリジナルクオカードが100名様に当たる

ラッキーカードを先着1,000名に進呈!

【当選番号⇒7R3連単の配当金下2ケタ】

18 日曜日 開門時間 / 9:30
第1R試走開始 / 10:39

9:30～ ■コンパニオンがお出迎え
9:30～16:30 ■ネオ屋台【子供広場横】
9:30～16:30 ■ふわふわランド【子供広場横】
★アントニオ小猪木 & ジャイアント小馬場ステージ【子供広場特設ステージ】
第1部：4R 発売中
※4Rは11:57 発売開始予定
第2部：8R 発売中
※8Rは13:51 発売開始予定



2/18(日)ファンサービス

素敵な賞品が**150名**に当たる
三角くじを先着2,000名に進呈!

★三角くじ賞品
◎ニンテンドーDSライト・・・2名様
◎JCB商品券(5,000円分)・・・10名様
◎リフレッシュオープンオリジナルクオカード(500円分)・・・138名様
【商品引換⇒13:00～/正面入口案内所前】

19 月曜日 開門時間 / 9:30
第1R試走開始 / 10:39

9:30～ ■浅木美帆がお出迎え【開門/正面入場口】
9:30～16:30 ■ネオ屋台【子供広場横】
9:50～ ■予想屋さんによる優勝戦「おはよう解説会」【センターホールステージ】
10R発売中 ■優勝戦出場選手紹介【走路内】
12R終了後 ■優勝者インタビュー・優勝戦表彰式

レースウィーナス
★浅木美帆 来場

2/19(月)ファンサービス

先着**336名**に**優勝戦3連単車券**を進呈!

●主な出場予定選手 ※変更となる場合があります。
【山 陽】岡部 聡 / 佐々木啓 / 松尾啓史 / 濱野 淳
【川 口】青木治親 / 阿部光雄 / 且元滋紀 / 高橋祐一
【飯 塚】田中 茂 / 荒尾 聡 / 瀧下隼平 / 田島敏徳
【伊勢崎】金山周平 / 新井 淳 / 鈴木幸治 / 湯浅 浩

ますます
オートレースが
楽しくなる!

山陽オートレース場オリジナル

eスマート倶楽部
会員募集中!

★ただいま、在席投票会員募集中!
★ポイント貯めて、かしこく交換!



詳しくは
山陽オートレース場 (☎ 76-1115)
にお問い合わせください。

リフレッシュオープン記念!

クイズに答えて
プレゼントをGETしよう

クイズ 1・2・〇・〇・GO

山陽オートレース場のキャッチフレーズの〇〇の中に入る漢字2文字をお答えください。

HONDA



特賞

※掲載写真と実際のプレゼント賞品はボディカラーが異なる場合がありますのであらかじめご了承ください。

シビック ハイブリッドMX 1名様

Panasonic A賞

VIERA



パナソニック ビエラ 42型液晶テレビ 2名様

B賞

KW

KW 4輪バギー



3名様

C賞

オリジナルクオカード

100名様

●クイズ リフレッシュオープンする山陽オートレース場のキャッチフレーズの〇〇の中に入る漢字2文字をお答えください。

●応募方法 クイズの答えと住所、氏名(フリガナ)、電話番号を明記の上、ハガキ郵送にてご応募ください。お一人様何口でもご応募いただけますが、ハガキ1枚につき1口とさせていただきます。

●応募締切 2月17日(土)(当日必着)

●応募先

〒757-0012 山陽小野田市植生
山陽オートレース場リフレッシュオープン懸賞係

●抽選・発表 2月17日より行われる「リフレッシュオープン! 気分一新がんばりますフェスタ」の最終日(2月19日)に、選手代表による厳正な抽選を実施します。当選者には通知します。

所得税  市県民税	申告期間
	2月16日(金)～3月15日(木)
の申告が始まります	
厚狭税務署個人課税部門 (☎ 72-0162) 税務課市民税係 (☎ 82-1125)	

平成 18 年分の所得税の**確定申告**，平成 19 年度分の**市県民税の申告**が始まります。
 申告期間は **2 月 16 日(金)～3 月 15 日(木)**ですが，還付申告の人は 2 月 15 日以前でも厚
 狭税務署（会場：社会福祉協議会山陽支所）で申告することができます。申告書は自分
 で作成していただきます。早めに書いて早めに提出しましょう。



確認しましょう

申告に必要なもの

- ①印判（スタンプ印は不可）
- ②電卓・筆記用具
- ③申告書（送付されている場合）
- ④給与や公的年金等の源泉徴収票など
 事業や農業をしている人や不動産収入のある人は，帳簿など収入と支出の明細がわかるもの（収支内訳書）を作成してください。
- ⑤控除を受ける場合に必要な書類
 - ▶配偶者特別控除 配偶者の所得金額がわかるもの（源泉徴収票など）
 - ▶医療費控除 支払った医療費の領収書やレシート，保険などで補てんされる金額の明細書（領収書等は整理し，内訳書に記入の上持参してください）
 - ▶社会保険料控除 国民年金・国民健康保険料などの払込証明書
 - ▶生命保険料控除・損害保険料控除 支払保険料の払込証明書
 - ▶障害者控除 障害者手帳，要介護による市の認定証（※ 1）など
 - ▶住宅借入金等特別控除 住民票の写し，登記簿謄（抄）本，売買契約書または請負契約書の写し，住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など
- ◎その他の控除について，詳しくはお問い合わせください。

申告相談の日程のご案内

各会場とも，初日および午前中は込み合います。また，会場の駐車場には限りがありますので来場の際は公共交通機関をご利用ください。

●確定申告相談 【問い合わせ先】厚狭税務署

厚狭税務署の確定申告相談会場は，社会福祉協議会山陽支所（総合事務所西側の福祉会館 2 階）です。なお，下記期間中は厚狭税務署での申告相談は行いませんのでご注意ください。

▶税務署相談 9:00～16:00

会場	期間
社会福祉協議会山陽支所 (福祉会館 2 階)	2 月 16 日(金)～3 月 15 日(木) (土・日を除く)

※昨年と場所が変わりました。

●市県民税申告・確定申告相談

【問い合わせ先】 税務課市民税係

確定申告は，内容によっては以下の会場では受けられない場合があります。

▶本庁常時相談 9:00～16:30

会場	期間
市役所 3 階大会議室	2 月 16 日(金)～3 月 15 日(木) (土・日を除く)

▶出張等相談 9:30～16:00

会場	期間
本山公民館研修室	2 月 16 日(金)・19 日(月)
埴生公民館 2 階大講堂	2 月 20 日(火)～23 日(金)
厚陽公民館 2 階講堂	2 月 26 日(月)・27 日(火)
商工センター 2 階大会議室	3 月 5 日(月)・6 日(火)
赤崎公民館第 1 研修室	3 月 7 日(水)～9 日(金)
保健センター 2 階集団指導室 (総合事務所隣接)	2 月 28 日(水)～3 月 2 日(金) 3 月 11 日(日)～13 日(火)
市役所 1 階ロビー	3 月 10 日(土)
有帆公民館会議室	3 月 14 日(水)

所得税の確定申告が必要な人

事業・農業・漁業などを営んでいたり、公的年金・地代・家賃・配当・不動産売却などの所得がある人で、各種所得の合計金額が所得控除の合計額を超える人は確定申告が必要です。給与所得者については、年末調整で精算されるので確定申告をする必要はありませんが、次のような場合は確定申告が必要です。

- ▶平成18年中の給与収入が2,000万円を超える人
- ▶給与を1か所から受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得が20万円を超える人
- ▶給与を2か所以上から受け、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人

税金はどんな場合に戻ってくるの？

次のような場合には確定申告をすると給与や公的年金から源泉徴収された所得税が戻ってくることがあります。

- ・年の途中で退職した後、再就職していない場合
- ・一定の額以上の医療費を支払った場合
- ・住宅ローンを使ってマイホームなどを取得した場合
- ・災害や盗難などの被害を受けた場合



市県民税の申告が必要な人

平成19年1月1日現在、市内に住所のある人は市県民税の申告が必要です。昨年一年間収入がない場合でも、国民健康保険に加入している人（※2）や所得証明等が必要な人は申告が必要となります。ただし、次の人は除きます。

- ▶所得税の確定申告をした人
- ▶どなたかの税金上の扶養になっている人
- ▶収入が給与や公的年金だけで、事業所などから給与支払報告書または公的年金支払報告書が市に提出されている人

◎給与所得以外の所得が20万円以下の場合は、確定申告をする必要はありませんが、市県民税の申告は必要ですのでご注意ください。

（※1）介護保険係からのお知らせ

●障害者控除について 平成18年12月31日現在、65歳以上の人のうち介護保険の要介護認定が要介護3以上または一定の条件を満たす人は、障害者控除（または特別障害者控除）を受けることができます。ただし、控除を受けるには申請が必要です。（一定の条件等について、詳しくはお問い合わせください。）

●社会保険料控除について 介護保険料は、1年間に納付した額について、確定申告時に社会保険料控除を受けることができます。普通徴収（納付書・口座振替）の人は納付証明書（1月下旬送付済）、特別徴収（年金からの天引き）の人は公的年金等の源泉徴収票で確認してください。

【問い合わせ先】

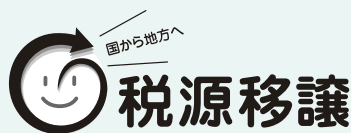
高齢障害課介護保険係（☎82-1172）

（※2）国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に加入している人は、税法上の申告義務が免除されている場合でも、前年中の所得を申告する必要があります。未申告のままでいると、適正な保険料賦課ができないだけでなく、保険料の軽減判定、高額医療費の限度額の算定において不利益な扱いを受けるおそれがあります。国民健康保険事業の健全な運営のためにも申告をお願いします。

【問い合わせ先】

健康増進課国保賦課収納係（☎82-1177）



市県民税と所得税が大きく変わります

※詳しくは昨年の広報11月1日号をご覧ください。

国の税制改正による主な改正点

●税率の変更（市県民税額が上がり所得税額が下がります）

▶市県民税 平成19年度分（平成19年6月課税）から所得割税率が一律10%に変わります。

※税率変更による個人の税負担をなるべく変えないために、新たに「調整控除」が創設されます。

▶所得税 平成18年分は変更はなく、平成19年から4段階が6段階に変わります。

●定率減税の廃止または引き下げ

▶市県民税 平成19年度分から廃止します。

▶所得税 平成18年分は税額の10%（限度額12万5千円）を減額し、平成19年分から廃止します。

●65歳以上の市県民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

平成17年1月1日現在、65歳以上で合計所得125万円以下の人については、平成19年度分市県民税額の3分の1を減額し、平成20年度分から全額課税します。

市民みんなでつくり，守り育てる 「自治基本条例」 (仮称)

「自治基本条例をつくる会」の参加者を募集します

自治基本条例 がなぜ必要？

審議会，市民意見公募制度，アンケートなど様々な市民参加の仕組みが整えられ，そのために必要な市政情報の提供，行政評価の実施・公表，市民に対する説明・応答責任などが義務付けられます。これは，まちづくりの主役である市民の意思を尊重し，自らの責任に基づいてまちづくりを進めるためなのです。



一例をあげますと，山陽小野田市では，



まちづくり市民会議



対話の目

などを現在，行っていますが，これらを実施するにあたり

条例の定めはありません。



「市民への情報開示・説明責任」

について，北海道二セコ町では下記のとおり，まちづくり基本条例で定めています。

(情報共有の原則)

第2条 まちづくりは，自らが考え行動するという自治の理念を実現するため，わたしたち町民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進めなければならない。

(説明責任)

第4条 町は，町の仕事の企画立案，実施及び評価のそれぞれの過程において，その経過，内容，効果及び手続きを町民に明らかにし，分かりやすく説明する責務を有する。



「山陽小野田市自治基本条例」を制定し，

市民のみなさんが行政に関わっていく仕組み
を条例として定めます。

そもそも 「自治基本条例」とは？

市民・議会・市役所が一緒になって知恵を出し合い、創意工夫しながらまちづくりを進めるための「基本的なルール」です。近年、全国的にも制定の動きが活発になっています。前ページ紹介のニセコ町は、平成13年に日本で最初に自治基本条例を制定した自治体です。

なぜ今、 「自治基本条例」なのでしょう？

「市民参加による市民本位のまちづくり」を進めている本市にとって、これまでの様々な行政施策や制度、基本的な考え方を整理してそれらの整合性と継続性が求められています。市にとっての自治の力を蓄えていくため、また、新市になってこれから作り上げるまちづくりに自治運営上の価値、意義は大きいと判断し、平成21年度施行に向けての取組みをはじめたところで

なぜ市民とともに 作り上げていく必要があるのでしょうか？

市役所は市民のみなさんから任されて行政を運営しているにすぎず、まちづくりの主役は市民のみなさんであることはいうまでもありません。「自治基本条例」は市民のみなさんが関わっていく仕組みを定めたものであり、作り上げていく過程からともに取り組んでいくことは当然のことと考えています。

「自治基本条例をつくる会」 に参加しませんか？

「市民参加と協働」の実践の場として、「自治基本条例をつくる会」を開催します。

この会は下記のとおり公募制としますが、定員は設けずに途中参加・退会も自由です。幅広い市民の方々のご参加をいただき、その方々に運営をお願いする議論の場とします。

多くの方のご参加をお願いします。

◆期間

平成19年4月～平成21年3月（予定）

◆内容

自治基本条例制定に向けた条例案作成に関する協議および啓発活動の企画・実施

◆開催日

月1～2回の割合で、平日の夜間または土・日曜日の昼間、2時間程度を予定。※第1回目の開催については応募された方に3月下旬までにお知らせします。

◆参加資格

- ・市内在住の高校生以上の人
- ・市内の事業所に勤務する人

◆受付期間

平成19年2月1日から（随時行います。）

◆応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、市役所2階行政改革課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。応募用紙は、市役所1階市民活動推進課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にもあります。

※応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>）

◆その他

会議は無報酬とします。提出書類は返却しません。個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

〒756-8601 山陽小野田市役所 行政改革課
☎ 82-1135 FAX 83-2604
E-mail : gyokaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

健康だより

保健センター ☎ 71-1814
小野田保健センター ☎ 84-1220

乳児健康診査

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)
◇対象 生後1・3・7か月児
※各医療機関にお問い合わせのうえ、
受診してください。

1歳6か月児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)
■保健センター
○とき 2月7日(木) 13:00～14:20
■小野田保健センター
○とき 2月9日(金) 13:30～14:30

3歳児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)
◇とき 2月23日(金) 13:00～14:30
◇ところ 小野田保健センター

すくすくベビーサークル

◇対象 0歳～1歳3か月児の母親
◇とき 2月15日(木) 10:00～11:30
◇ところ 小野田保健センター
◇内容 お手玉

育児学級

(母子健康手帳持参)
◇対象 生後3か月～6か月の乳児
と保護者
◇とき 2月16日(金) 9:30～11:30
◇ところ・申込先 保健センター

すくすく相談

(母子健康手帳持参)
◇対象 乳幼児
◇内容 乳幼児の身体計測, 育児
相談, 栄養相談
■保健センター
○とき 2月8日(木) 9:00～11:00
■小野田保健センター
○とき 2月15日(木) 9:00～11:00

子育て輪づくりサークル

◇対象 1歳から就学前までの子
どもとその保護者
◇内容 ひなまつり
◇日程 (10:00～11:30)

2月13日(火)	須 恵児童館 (☎ 83-0960)
	高 泊児童館 (☎ 83-6591)
2月14日(水)	赤 崎児童館 (☎ 88-2491)
	小野田児童館 (☎ 84-5321)
	有 帆児童館 (☎ 83-7473)
2月21日(水)	本 山児童館 (☎ 88-3136)
2月28日(水)	高千帆児童館 (☎ 83-0970)

◇問い合わせ・申込先 各児童館

医師による講演会

■高千帆公民館
◇とき 2月14日(水) 13:30～14:30
◇演題 「心療内科の話」
◇講師 土屋健先生(山口労災病院)
■赤崎公民館
◇とき 2月22日(木) 13:30～14:30
◇演題 「生活習慣病予防
(高血圧・高脂血・高血糖)」
◇講師 白澤宏幸先生
(しらさわ内科クリニック)
◇申込先 保健センター

療育相談会

言葉が遅れていたり, 歩かないな
ど, お子さんの発達で気がかりなこと
はありませんか。(要予約)
◇対象 乳幼児とその保護者
◇とき 2月20日(火) 13:00～
◇ところ 小野田保健センター
◇申込先 保健センター

介護者の集い

日ごろの介護についての悩み, 疑
問など一緒に話しあってみませんか。
(送迎についてはご相談ください。)
◇とき 2月19日(月) 13:30～15:00
◇ところ 中央福祉センター
(☎ 83-9526)

健康体操

■保健センター
○とき 2月20日(火) 10:00～11:30
○内容 ダンベル体操
■小野田保健センター
○とき 3月6日(火) 10:00～11:30
○内容 リズム体操
※健康手帳, 運動可能な服装をご
用意ください。

体すっきり! ニコニコ体操

◇日程 (9:30～11:00)

2月14日(水)	赤崎福祉会館
2月26日(月)	高泊福祉会館
2月27日(火)	本山福祉会館
3月5日(月)	有帆福祉会館

※健康手帳, 運動可能な服装をご
用意ください。

「健康づくりプラン」作成の 市民ボランティアを募集します

市と健康づくり推進協議会では, 「日本一健
康なまち」を目指して, 「健康づくりプラン」
を作成中です。多くの市民のみなさんのご意見
を採り入れたプランにするために「1万人アン
ケート」を実施したところですが, 今回アンケ
ート結果の集計を通じて, プラン作成のお手伝い
をしていただける方を募集します。
だれもが大切と感じている健康。だからこそ

市民の思いが市の健康づくり施策に反映される
健康づくりプランに, ぜひご協力ください。

■ボランティアの登録・問い合わせ先 健康づくり推進協議会

(保健センター内 ☎ 71-1814 FAX 71-0673)
※市ホームページからもボランティアの登録が
できます。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/
enquete/061101/kenko.htm)

募集・試験

社会福祉協議会 嘱託職員募集

■児童厚生員(2人)

◇**受験資格** 昭和46年4月2日以降に生まれ、保育士または教諭免許を有する人(平成19年3月31日までに取得見込みの人を含む)または児童福祉事業に2年以上の実務経験を有する人

◇**申込期限** 2月28日(火)(消印有効)
※郵送で受験申込書を請求する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の封筒(A4サイズ)を同封してください。

◇**第1次試験日** 3月11日(日)

◇受験申込書の請求・申込先

山陽小野田市社会福祉協議会
本部事務局 (☎ 81-0050)
小野田支所 (☎ 83-2344)
山陽支所 (☎ 72-1813)

高校野球審判員募集

◇**対象** 野球が好きな人(野球の経験は問いません)

◇**活動内容** 高校野球の甲子園予選など各種大会、練習試合の審判員
※初心者向き審判講習会を実施します。

◇問い合わせ・申込先

市民体育館 (☎ 84-2430)

封筒と情報誌に広告主を募集します

○封筒

- ・固定資産税および市県民税納税通知用封筒(税務課使用)
- ・健康診査受診券送付用封筒(保健センター使用)

○情報誌

- ・すこやか山陽小野田(保健事業情報)
- ・^{がくしゅう}楽集(生涯学習情報)

◇広告料

1枠あたり5万円(税込)

◇申込期限

2月14日(火)
※詳細についてはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

◇問い合わせ・申込先

行政改革課 (☎ 82-1135)

県営住宅入居者募集

■一般世帯向け住宅(中層耐火構造)

団地名	一般枠	優先枠	間取り
古開作	2戸	1戸	3DK
平原	1戸	1戸	3DK
本山	2戸	1戸	3DK
桜山	1戸	1戸	3DK
第二古開作	1戸	—	3LDK
萩原	1戸	—	3DK

※単身者の申し込みはできません。
※優先枠は、高齢者、障害者、母子家庭の人で、一定の要件を満たす人が対象です。

◇**家賃** 月額13,300円～41,400円

◇**駐車場使用料** 月額400円～1,100円

◇入居申込書の受付期間

2月20日(火)～28日(火)(消印有効)

◇問い合わせ・入居申込書の送付先

〒755-0033 宇部市琴芝町一丁目1-50(県宇部総合庁舎2階)
山口県住宅供給公社宇部支所
(☎ 37-0878)

お知らせ

地域景観ワークショップ in 山陽小野田

セメント産業により栄えたセメント町、公園通り周辺を探索し、日ごろ気付かない身近にある景観について考える研修会を開催します。

◇とき

2月10日(土) 12:30～16:30

◇ところ

太平洋セメント(株)小野田工場内事務所講堂

◇**参加費** 無料

◇**定員** 50人(先着順)

◇問い合わせ・申込先

都市計画課 (☎ 82-1163)

小野田・楠企業団地 情報提供者に報奨金を支払います

市では、企業誘致を促進し活力あるまちづくりに役立てようと、「小野田・楠企業団地」への進出企業の情報提供者に報奨金を支払う制度を創設しました。

◇**対象** 市が個人や法人から寄せられた情報に基づき、企業と進出協定を結んだ場合。ただし以下の場合を除く。

- ・市議会議員・市職員・市公営企業職員(配偶者及び一親等の親族を含む)、立地希望企業の役員・社員、暴力団構成員・準構成員等からの情報提供による場合
- ・すでに市が立地企業の情報を有している場合
- ・すでに企業団地に立地している企業が、団地内の他区画の分譲を受けようとする場合

◇**報奨金額** (いずれも500万円が上限)

分譲 分譲価格の2%相当額 **賃貸** 年間土地賃貸料の50%相当額



◇問い合わせ先

商工労働課 (82-1156)

小野田警察署からのお知らせ ～2校区で青色回転パトロール隊発足～

小野田警察署管内では、小野田小学校区と竜王中学校区に、青色回転灯を装備した車両によるパトロール隊が発足しました。

昨年6月の高千帆中学校区に続き、小野田警察署管内では、3団体が同パトロールを実施しています。

いずれの車両も天井部に青色回転灯を点灯して、登下校時に通学路周辺におけるパトロールを実施するものです。

昨年、小野田警察署管内では11件の声かけ事案が発生していますが、こうした防犯ボランティアの方々の取組みによる抑止効果が期待されると思います。みなさんの温かいご支援・ご協力をお願いします。

◇問い合わせ先

小野田警察署 (☎ 84-0110)

秋吉台山焼き ～灰が飛来するおそれがあります～

秋芳町では、2月18日(日)(雨天の場合は24日(土)、以後順延)に秋吉台で山焼きを行います。風向きによっては山焼きの灰が飛来し、ご迷惑をおかけする場合がありますが、みなさんのご理解をお願いします。

◇問い合わせ先 秋芳町役場農林課 (☎ 0837-62-1916)

下水道排水設備指定工事店 新規の指定申請

市では、平成19年度山陽小野田市下水道排水設備指定工事店の新規の指定申請を受け付けます。

◇指定基準

- 責任技術者が1名以上専属していること
- 工事の施工に必要な設備および器材を有していること
- 山口県内に営業所があること
- 市町村税の滞納が無いこと

◇受付期間 2月1日(木)～28日(水)

◇指定期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日

◇問い合わせ・申込先

下水道課普及収納係 (☎ 82-1164)

市民労働福祉講座(無料)

◇とき

2月21日(水) 18:30～20:00

◇ところ

中央図書館2階視聴覚ホール

◇テーマ

「職場と家庭の人間関係
～あと一歩を踏み出すために～」

◇講師

古満伊里氏(東亜大学教授)

◇定員 100人

◇問い合わせ・申込先

商工労働課 (☎ 82-1151)

相続登記に関する無料相談

山口県司法書士会では、2月1日から2月28日までの1か月間を『相続登記はおすすめですか月間』と設定し、県下各司法書士事務所において、相続登記に関する無料相談を実施します。

相続登記を何代にもわたって放置しておく権利関係が複雑になり、様々なトラブルが発生します。相続登記でお困りの人は、ぜひこの機会をご利用ください。

◇問い合わせ先

山口県司法書士会事務局
(☎ 083-924-5220)

法務なんでも相談

土地や建物の売買や境界のトラブル、近隣とのめめごと、離婚問題、遺言や相続の心配ごとなど、なんでもお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守ります。

◇とき

2月17日(土) 10:00～16:00

◇ところ

小野田サンパーク

◇問い合わせ先

山口地方法務局お客様相談室
(☎ 083-934-1717)

新型インフルエンザ対策

寒くなりインフルエンザの流行しやすい季節になってきました。最近、東南アジア等で鳥インフルエンザが人に感染した事例が増えており、今後ウィルスが変異し、新型インフルエンザとして人と人の間で大流行するのではないかと世界中で心配されています。

▶インフルエンザ予防のために

- ・手洗いやうがいをごまめにし、マスクの着用を心がける
- ・流行地や人混みに出かけることを控える
- ・室内の乾燥を防ぎ、室温を保つ
- ・日頃から栄養と休養に気をつけ、身体の抵抗力を高めておく

新型インフルエンザについては、宇部健康福祉センターに相談窓口を設置していますのでご利用ください。

心当たりはありませんか？



これまでに鳥インフルエンザに感染している人が出ている国から帰国後10日以内に、38℃以上の発熱、せき、呼吸困難、下痢等の症状が出た人は、専門的な医療機関で検査や治療が必要かどうか確認する必要がありますので、医療機関で受診する前に、宇部健康福祉センター(保健所)に連絡してください。(鳥インフルエンザが疑われる場合は、一般の医療機関では対応できません。)

※中国、ベトナム、インドネシア、カンボジア、タイ、アゼルバイジャン、イラク、トルコ、ジブチ、エジプト(平成18年11月末日現在)

■問い合わせ先・相談窓口

宇部健康福祉センター健康増進課 (☎ 31-3200)

イベント

第 21 回 消 防 展

◇とき 3月3日(土)・4日(日)

10:00～17:00

◇ところ 小野田サンパーク

◇内容

展示コーナー（火災予防作品、住宅用防災機器ほか）、催し物コーナー（119 バザー、ビンゴほか）、火災予防作品表彰式、老朽消火器の回収（有料）

◇問い合わせ先

消防本部予防課（☎ 83-3556）

山口県統計グラフコンクール 入 賞 作 品 展 示 会

◇とき 2月22日(木)～27日(火)

※27日(火)は13:00まで

◇ところ 中央図書館1階展示ホール

◇問い合わせ先 企画課（☎ 82-1130）

父と子のワクワク陶芸教室

◇対象

市内の小学生とその父親

◇とき

2月25日(日) 9:30～12:00

◇ところ 須恵公民館

◇つくるもの

マグカップ、お椀

◇費用 1組500円

◇定員 15組（先着順）

◇申込期限 2月16日(金)

◇問い合わせ・申込先

児童福祉課（☎ 82-1175）

埴 生 文 化 祭

■展示の部

○とき

2月17日(土)・18日(日)

9:30～16:00

○内容 作品展示

■芸能の部

○とき

2月18日(日) 9:30～16:00

○内容

演芸発表

各団体バザー

（すし、うどん、遊休品バザー他）

◇ところ・問い合わせ先

埴生公民館（☎ 76-0066）

施設だより

きらら交流館

☎ 88-0200

【休館日】毎週月曜日

春になると総会・研修会など計画される団体も多いのではないのでしょうか。きらら交流館では、ご利用人数に応じて大小の研修室をご用意しています。また、料理教室などにご利用できる調理実習室もあります。ぜひご利用ください。

■研修室

○大研修室

約150名までご利用できる会場です。映像設備が充実しており、パソコンを接続してプレゼンテーションなどをすることができます。



○研修室 1

36名までご利用できる会場です。少人数での会議などに適しています。

○研修室 2

18畳の和室で、長テーブルを出せば25名までご利用できます。

■調理実習室

調理台5台で36名までご利用できます。



	使用料		
	午前	午後	夜間
大研修室	2,620 円	4,720 円	6,300 円
研修室 1	840 円	1,050 円	1,570 円
研修室 2			
調理実習室			

※映像設備および冷暖房の使用は別途料金がかかります。

▶ふれあい、交流、研修にきらら交流館をぜひご利用ください。

▶詳しくは電話またはホームページをご覧ください。

(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/kouryu/mnj_kouryu.htm)



ゴミを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課（☎ 82-1143）

使い捨てカイロの出し方

使い捨てカイロは、鉄が主成分で燃やすことができないため、下記のとおりに出してください。みなさんのご協力をお願いします。

■小野田地区 燃やせないごみの日

■山陽地区 粗大ごみの日

人のうごき (1月1日現在)

世帯	27,672 世帯	(0)
人口	67,788 人	(- 10)
男	31,964 人	(- 21)
女	35,824 人	(+ 11)

※()内は前月との比較

休日応急医

▶ 休日に体の具合が悪くなったら、下記記載の病院で受診できます。

● 休日にお子さんの体の具合が悪くなったら、小児科休日急患診療所へ

(小野田保健センター内 9:00～12:00, 13:00～17:00 ☎84-3632)

	小野田市医師会		厚狭郡医師会
	内科	外科	
▶ 2/ 4(日)	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	くどうクリニック 宇部市万倉芦河内 ☎67-0903
▶ 2/11(祝)	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	てらい内科クリニック 末益 ☎71-0022
▶ 2/12(休)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎88-0221	厚狭セントヒル泌尿器科 今市 ☎71-2111
▶ 2/18(日)	西村内科医院 烏帽子岩 ☎84-6080	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	かわむら内科 渡場 ☎78-1433
▶ 2/25(日)	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	原田外科医院 森本 ☎76-3121
▶ 3/ 4(日)	長沢病院 中央一丁目 ☎83-3000	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	久保整形外科医院 常盤町 ☎72-1711

2月の各種相談

※各種相談は、お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受けられます。

	ところ	とき		ところ	とき
▶ 法律相談	広報広聴課	13日(火)・26日(月) 13:00～16:00 ※8:30から受付(先着8人)	▶ 税の相談	山陽総合 福祉センター	5日(月)・3月5日(月) 10:00～12:00
▶ 行政相談	広報広聴課	21日(水) 10:00～12:00	▶ 市民相談	広報広聴課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)
▶ 人権・ 登記相談	広報広聴課	13日(火) 9:30～12:00		総合事務所 地域行政課	
	中央 福祉センター	20日(火) 9:30～12:00	▶ 消費相談	商工労働課 総合事務所 地域行政課	
▶ 行政・ 人権・ 登記相談	山陽総合 福祉センター	14日(水) 9:30～12:00	▶ 福祉相談	中央 福祉センター	
	埴生公民館	21日(水) 9:30～12:00		山陽総合 福祉センター	
▶ 心配ごと 相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館	5日(月)・26日(月) 9:00～12:00	▶ 健康相談	保健センター	15日(木) 9:00～11:30 保健指導・栄養指導 ※尿検査あり ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度 測定(みそ汁またはスープを盃1杯程度お 持ちください)
	山陽総合 福祉センター	7日(水)・14日(水)・28日(水) 9:00～12:00		小野田 保健センター	8日(木)・22日(木) 9:00～11:30 保健指導・栄養指導 ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度 測定(みそ汁またはスープを盃1杯程度お 持ちください)
	埴生公民館	21日(水) 9:00～12:00	▶ エイズ検査	宇部健康 福祉センター	6日(火)13:30～14:30 20日(火)13:30～14:30, 17:00～19:00
▶ 年金相談	市役所 1 階 第 4 会議室	6日(火)・20日(火) 9:30～15:00	▶ 心の健康相談		16日(金)13:30～15:00
	山陽総合 福祉センター	8日(水) 9:30～15:00			
▶ 児童問題 の相談	児童福祉課 児童家庭係	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は中央児童相談 所(☎083-922-7511)で受付			
▶ 交通事故相談	小野田警察署	毎週月～金曜 8:30～17:00			

広報広聴課 ☎82-1133 中央福祉センター ☎83-2050
 埴生公民館 ☎76-0066 厚陽公民館 ☎74-8400
 児童家庭係 ☎82-1175 小野田警察署 ☎84-0110
 保健センター ☎71-1814 小野田保健センター ☎84-1220

赤崎公民館 ☎88-0162 山陽総合福祉センター ☎72-1813
 高千帆福祉会館 ☎84-6200 健康増進課(年金相談) ☎82-1179
 総合事務所(市民・消費相談) ☎71-1602 商工労働課 ☎82-1150
 宇部健康福祉センター ☎31-3200

2 月のカレンダー

【山陽小野田市駅伝競走大会】

1月21日、「第39回山陽小野田市駅伝競走大会」が開催され、48チームが参加しました。天候にも恵まれ、各チーム5人の走者がゴールを目指し、竜王山周回コースでたすきをつなぎました。



1 木	確定申告事前説明会	9:30 ~ / きらら交流館1階大研修室	休
2 金	確定申告事前説明会	9:30 ~ / 市役所3階大会議室	休
3 土	世界の料理教室 (中国)	10:00 ~ / 市民館1階調理室	休
4 日			休
5 月	児童生徒書道展 (～2月12日)	/ 小野田サンパーク	休
6 火			休
7 水	子ども市議会	14:00 ~ / 市役所3階議場	休
8 木	対話の日	19:00 ~ / 小埴生公会堂	休
9 金			休
10 土	地域景観ワークショップ in 山陽小野田	12:30 ~ / 太平洋セメント㈱小野田工場	休
11 祝			休
12 休			
13 火			休
14 水			休
15 木			休
市県民税・確定申告説明会 (～3月15日)			
9:00 ~ / 市役所3階大会議室			
16 金	確定申告出張相談	9:30 ~ / 本山公民館	休
小児科救急医療啓発事業講演会 13:30 ~ / 中央図書館			
山陽オートリフレッシュオープン 9:30 ~ / 山陽オート			
17 土	世界の料理教室 (スペイン)	10:00 ~ / 市民館1階調理室	休
18 日			休

19 月	確定申告出張相談	9:30 ~ / 本山公民館	休
20 火	確定申告出張相談	9:30 ~ / 埴生公民館	
21 水	確定申告出張相談	9:30 ~ / 埴生公民館	外
市民労働福祉講座 18:30 ~ / 中央図書館視聴覚ホール			
22 木	確定申告出張相談	9:30 ~ / 埴生公民館	外
対話の日 19:00 ~ / 沖中川六十番自治会館			
23 金	確定申告出張相談	9:30 ~ / 埴生公民館	外
24 土			外
25 日	父と子のワクワク陶芸教室	9:30 ~ / 須恵公民館	外
確定申告出張相談 9:30 ~ / 厚陽公民館			
26 月	山口県議会議員一般選挙立候補説明会	13:30 ~ / 市役所3階第2委員会室	外
27 火	確定申告出張相談	9:30 ~ / 厚陽公民館	外
28 水	確定申告出張相談	9:30 ~ / 保健センター	外
3/1 木	確定申告出張相談	9:30 ~ / 保健センター	
2 金	確定申告出張相談	9:30 ~ / 保健センター	
消防展 (～4日) 10:00 ~ / 小野田サンパーク			
3 土	世界の料理教室 (セネガル)	10:00 ~ / 市民館1階調理室	外
4 日	山口県ふるさと風あげフェスティバル	10:00 ~ / きららビーチ焼野	外

献血

- 19日(月) 9:30～12:00 山口田辺製薬㈱
14:00～16:00 山口労災病院
28日(水) 9:00～11:30 不二輸送機㈱
13:30～16:00 戸田工業㈱

休：山陽オート開催日 外：場外発売 休：休催日
※1月7日(日)～2月16日(金)まで山陽オートは施設改修工事のため休催します。



みんなのまちづくり

「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市が取り組もうとしている施策とその背景、市民のみなさんと市役所の間を遠ざけているものの一つである難解な行政用語などをわかりやすく解説するコーナーです。

④「自治基本条例と市民参加」

自治基本条例では、市政への「市民参加の権利」についても定めます。しかしながら、それは今まで本市で「市民参加」が行われていなかったことを意味するわけではありません。具体例としては「まちづくり市民会議」のほか、市政への意見をいただく「提言箱」の設置などがあげられますが、本市ではこうした様々な取り組みを通じて、「市民参加による市民本位のまちづくり」の実現を目指しているところです。今回、改めて自治基本条例の中で「市民参加の



権利」だけでなく、そのための大前提である「情報の共有」や「説明責任」（行政用語メモを参照）を定めるのは、ともに知恵を出し合い、まちづくりをすすめて

いく市民と市役所との関わり方をルールとして定める必要があると考えてのことです。

「市民参加」は決して難しいことではありません。市政に対して意見を述べることも立派な「市民参加」の一つです。そのために、市役所から広報、ホームページなど積極的な情報発信につとめていきます。自治基本条例の取組みを機に、市政に関する様々な情報に関心をもつことからはじめてみませんか？

(8,9 ページの特集もご覧ください。)

情報の共有とは？

市が一方向的に情報を発信するだけでなく、市と市民が相互に市政に関する情報を交換し、共有することです。

説明責任とは？

施策などについて、市が、その内容や考え方、経緯などを十分な理解が得られるよう説明する義務のことです。

行政用語メモ



このコーナーは行政改革課 ☎ 82-1135 が担当します



ボランティア通信 ⑦

山陽小野田市で活動されているNPO・ボランティア団体等を紹介するコーナーです。

山陽 NPO 子ども支援センター

はじめまして！「山陽 NPO 子ども支援センター」です。私たちは、子どもの活動の場を通じて知り合った仲間が中心になり、昨年2月に山口県知事より認証された、まだまだ新米のNPO法人です。法人名からもわかるように「子どもの健全育成に係わる支援」を主として活動しています。具体的には、子どもに係わる事業への参画やお手伝い（人材派遣や講師の派遣）、子どもを見守る保護者や地域のみなさんへの啓発活動などを行っています。

子どもは、成長過程において多くの人と「出会い」、多くの仲間と様々な事を「体験」し、その中で「主体性」や「創造性」を培いながら、人として大切なものを学び成長していきます。「そんな子どもの成長を少しでもサポートしてあげたい！そんな場を少しでも提供してあげたい！」私たちスタッフ一同、そんな思いで活動しています。



▲ジュニアリーダー研修会への講師・スタッフの派遣



▲子ども会支援活動

●問い合わせ先

山陽 NPO 子ども支援センター事務局
(E-mail : info_sanyokids@yahoo.co.jp)

元気 いっぱい!

赤崎小学校 たてわり遊び

1月中旬、赤崎小学校で児童が各学年混合のグループに分かれ、さまざまな遊びを楽しむ「たてわり遊び」が行われ、運動場や体育館で寒さに負けず元気よく体を動かす児童の姿がみられました。

体育館では、約30人の児童が最近なかなか目にすることがなくなった昔の遊びに挑戦しました。竹とんぼ、こま、お手玉など、いろいろな遊びがあるなかで、特に男の子に人気だったのが、筒状の竹で木の実を飛ばし、的に当てて楽しむ竹鉄砲。自然の素材を使用し、ひとつひとつ手作りされた竹鉄砲は、同じ力加減で飛ばしても、木の実が飛んでいく向きや距離はさまざま。最初はなかなか的に当たらなかった児童も、自分なりに工夫したり、上級生からの的を狙う際のコツを教わると、みるみるうちに上達し、木の実が命中する度に歓声があがっていました。

「たてわり遊び」を通じ、学年を超えての交流を満喫した児童。普段の授業とは一味違う、貴重なひとときとなったことでしょう。



▲竹の弾力で、的をめがけて木の実が勢いよく飛び出します。



▲上級生といっしょに、リズムに合わせてお手玉を楽しみました。



▲ピッチでの蔵川選手（昨年の試合）
（©KASHIWA REYSOL）

現在、サッカーJ1の柏レイソルで活躍する本市出身のJリーガー蔵川洋平さんが、プロサッカーの世界に飛び込んだのは、今から7年前のことでした。大学卒業と同時に入団した横浜Fマリノスは、当時、中村俊輔選手（現セルティック）など日本代表クラスのそうそうたるメンバーが名を連ねるJ1屈指の強豪チーム。

選手層も厚い上、自らは故障を抱えるなど、結局、出場機会に恵まれないまま、わずか1年でチームを去る結果となりました。「外に出てはじめてJ1の恵まれた環境に気づきました」と当時を振り返る蔵川さんが、再起をかけて移籍したのは、最も下のリーグである県リーグ所属のチームでした。「下のリーグだったんですけど上を目指しているチームでしたから、自分がそこまであげてやろうと、気持ちを高めていました」と語る蔵川さん。チームのキャプテンとして奮闘し、チームを県リーグから地域リーグ、更にその上のJFLにまで押し上げると、その活躍が認められ、昨年J2の柏レイソルから声がかかりました。そして迎えた昨シーズン、自身6年ぶりのJリーグ復帰を果たすと、主に中盤、ディフェンスのポジションで活躍。シーズン後半の大事な試合で決勝ゴールをあげるなど、レイソルのJ1昇格に貢献しました。

プロ8年目の今年、再びJ1の舞台に挑む蔵川さんは「チームのためにもフルシーズン戦えるよう準備をしなければ」と意気込みを語ってくれました。本市から誕生したJリーガーに、故郷からも熱いエールを送りたいですね。

夢 いっぱい!

「Jリーグを離れた経験が
プレーに対する意識を変えました」



本市出身のJリーガー
くらかわ ようへい
蔵川 洋平 さん
（柏レイソル所属）



3月1日～7日は「春の火災予防運動」週間です

消防本部・小野田消防署(☎83-0119) 山陽消防署(☎71-1900) 埴生出張所(☎76-0348)

防火標語

(全国統一防火標語) 「消さないで あなたの心の 注意の火。」
(山口県防火標語) 「声かけて 不審火防ごう 両隣り」

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災予防対策の推進
- (3) 林野等火災予防対策の推進
- (4) 事業所の防火安全対策の推進



住宅防火 いのちを守る「3つの習慣」「4つの対策」

▶ 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▶ 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



自分探し

「青年は教えられることより、刺激されることを欲するものである」(ゲーテ『詩と真実』より)

子どもは、自然、環境、生活から様々な刺激や感動を敏感に感じ取り、「こうしたい、こうなりたい、あんな人になりたい」という思いを自ら育みます。「～がしたい、なりたい」が自分探しの第一歩のように思います。

私たちの周囲には、昔よりもはるかに多くの刺激が提供されており、享乐的な刺激も多く存在します。特に心配されるのは、最も吸収力が強く、しかも免疫を持たない子どもへの影響です。「子ども社会は大人社会の鏡」、社会への影響が正に濃縮して近年の子どもたちに現れ、「自分探し」の不得意な子どもも増えています。

現在、これらの対策として、全国で、また本市においても「生活改善」や「キャリア教育(自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育む教育)」の推進が行われています。これらの取組みは、地域、家庭、学校の連携、協力が不可欠であり、子どもの前でリーダーシップを発揮するのは、やはり親であり、周囲の大人であると考えます。

本市では、今年度市内の全中学2年生を対象に、長期間職場体験をしてもらおうという試み「キャリア教育実践プロジェクト」を実施しています。多くの市民の方々、事業所のご協力をいただきありがとうございます。このような事業の取組みなどを通じ、子ども自らが「自分探し」の夢を描くことができるよう教育行政の推進を行っていきたいと考えます。(学校教育課)



～理科大生から 市民のみなさまへ②～

第2回目は、今春、京都大学大学院
エネルギー科学研究科に進学する齋藤
大介君(電子・情報工学科4年)です。



私が千葉の郷里を離れ、大学の学生宿舎に入居したのが4年前。それから様々なことがありました。

まだ大学に入りたての頃、学生宿舎にいた私は、管理人の皆様に大変お世話になりました。管理人の方々には色々なことを教えてもらったおかげで、私もすぐこの生活に慣れることができました。

また、3年生の夏、中国電力新小野田発電所にインターンシップ(職場体験)に行った時、発電所の皆様は忙しい仕事の合間を縫って、学生の私に大変熱心に講義や指導をしていただきました。ここでは、大学では得られない多くの知識や社会人としての厳しさを学ぶことができました。

そして今年、おのだサッカー交流公園で開かれた「山陽小野田市民まつり」に参加できたことはたいへん良い思い出になりました。予想外に数多くの人が山口東京理科大学のブースへ見学に来られ、用意してあったペットボトルロケットは全部なくなってしまいました。

私だけでなく、山口東京理科大学の学生全員が、山陽小野田市の皆様に支えられて良い学生生活を過ごしていると思います。卒業後は山陽小野田市を離れることになりますが、4年間、本当にありがとうございました。



市 政 Q & A

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。
 ■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課
 (FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質 問

「住民票コードについて」

先日、社会保険庁から年金受給権者現況届が届きましたが、その中に「住民票コード」を申し出れば、来年から現況届の提出が原則不要になると書いてありました。

「住民票コード」が分からない場合は、この文書と本人確認ができる書類を持って市役所に行くように書いてありましたが、具体的にどのようなしたら良いのでしょうか。

(66歳 女性)



お答えします

担当課 市民課戸籍住民係 (☎82-1140)

「住民票コード」とは、住民基本台帳のネットワーク化に伴い、個人ごとの住民票に付番された11桁の数字です。これにより、全国規模で行う行政手続が効率的に行えるようになりました。

このコードの通知については、平成14年8月に通知票を郵送しておりますが、この通知票が無い場合でも住民票コードを記載した住民票の写しを請求していただければ、ご自分の住民票コードを知ることができます。

ただし、窓口でこの住民票の写しを請求できるのは本人または同一世帯員（同住所でも世帯が別であれば不可）の方に限られており、ご本人であることを確認させていただくため運転免許証や健康保険証、年金手帳等の公的な証明書の提示が必要になります。

また、窓口に来ることができない場合は、郵便で請求していただくことも可能です。なお、住民票の写しの交付手数料は1件200円です。

詳しくは市民課へお問い合わせください。



えがお が いちばん!!



はしもと せりあ
 橋本 芹愛ちゃん(2歳)
 りのあ
 梨乃愛ちゃん(7か月)

『元気で仲よく育ってね』(梅田)



編集室の ひとりごと

先日、ある山間部の道の駅に立ち寄ったときのできごとです。地元の農家でつくられた新鮮な野菜や果物が所狭しと並ぶ棚の片隅で、普段目にする卵より一回り小さな卵を見つけました。これは「初うみ卵」といって卵を産むようになって間もない若鶏が産む卵とのこと。中にどんな黄身が詰まっているのだろうという好奇心と、生産者の名前入りのラベルに親しみを感じ、早速買って帰りました。ほかほかのご飯の上に卵を乗せ、醤油をかけて食べる卵かけご飯の味は、卵かけご飯がこんなにおいしいのかと思うほど。ふつくらとしたオレンジ色の黄身からも、新鮮さと栄養価の高さが伝わってきます。茶色い殻の中に凝縮されたおいしさと新鮮さにすっかり感心したひとときでした。

道の駅に限らず、市内各地の市場では、地元の方々が丹精込めてつくった新鮮な農作物や海産物が販売されています。寒さを少し我慢して出かけてみると、思いがけない発見に出会えるかもしれませんよ。(じゃり)

「広報さんようおのだ」 2007/2/1 - 19 -

お子さんの写真 募集中!!

詳しくは広報広聴課まで (☎82-1133)

第18回 山口県 ふるさと 凧あげ フェスティバル

3月4日 日

きららビーチ焼野

■凧づくり教室

▷時 間 10時から
▷材料費 200円

■アトラクション

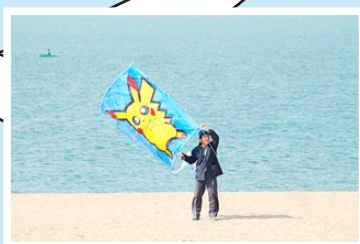
県内外の伝統凧披露

■バザー

うどん、焼きそば等

■競技部門

▷受 付 11時
▷競技開始 13時
○子供の部（小学生以下）
○一般の部（中学生以上）
○大凧・連凧の部
大凧：100cm × 100cm 以上
連凧：30 枚以上



■問い合わせ先

商工労働課
☎ 82-1151

今月のおすすめ料理

【1人分栄養価】エネルギー 175kcal / たんぱく質 13.2g / 脂質 15.7g / 塩分 1.2g

「高野豆腐のはさみ煮」

～子どもからお年寄りまで好まれる一品です～



■保健センター監修
■山陽小野田市食生活改善推進協議会
(出合校区担当)

材料（4人分）

高野豆腐	4枚
だし汁	1カップ
むきえび	100g
人参	20g
干ししいたけ	4枚
生姜汁	小さじ1
片栗粉	大さじ1.5
A 塩	小さじ1/2
酒	大さじ1
だし汁	3カップ
B 塩	小さじ1/2
砂糖	大さじ2
酒	大さじ3
ブロッコリー	100g

作り方

- ①高野豆腐はだし汁につけ、柔らかくしぼり、横に包丁を入れブック型にしておく。
- ②干ししいたけは水で戻し、人参とともにみじん切りにする。
- ③むきえびはすり身にし、②とAを混ぜる。（スピードカッターを使用するときは、むきえびを最後に入れる）
- ④①の間に③を均等に詰めて軽くおさえ、形を整えたものをだし汁とBをあわせた中に入れ、じっくりと煮含める。（①で高野豆腐をつけただし汁を加えてもよい）
- ⑤器に④を盛り、煮汁をかける。茹でたブロッコリーも一緒に盛りつける。

ヤングテレホン
さんようおのだ

ひとりで悩まずに、気軽に相談してください（いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、異性問題、子育て等）
受付日時 毎週月～金 8:30～17:00（土・日・祝日は留守番電話対応）

☎ 84-2000

✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp